|  |
| --- |
| 土地区画整理事業施行地区内行為許可申請書 |
| 　　年　　月　　日 | 申　請　者 | 住　所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
|  |  | 氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印 |
| 恵　那　市　長　　様 |  |  |
| 土地区画整理法第76条第１項の規定により下記の行為について許可を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は事実に相違ありません。 |
| 代理人住所氏名 | 連絡先℡　 |
| 工事施工者住所氏名 | 連絡先℡　 |
| 申請行為の種類 | [ ] 　土地の形質の変更[ ] 　建築物その他の工作物の新築、改築、増築[ ] 　物件の設置、堆積 |
| 申請行為の場所・面積 | 整理前 | 恵那市　　　町　　　字　　　　　　番地 |  |  | ㎡ |
|  | 整理後 | 街区　　　　番 |  |  | ㎡ |
| 工事 | 着手完了 | 予定年月日 | 着工 | 　　　　年　　月　　日 | 完成 | 　　　　年　　月　　日 |
| 建築行為の概要 |  |
| 種　類[ ] 建築物[ ] 工作物[ ] 盛土[ ] その他（　　　　） | 建物構造[ ] 木造[ ] 軽量鉄骨[ ] 重量鉄骨[ ] その他（　　　　） | 建物用途[ ] 専用住宅[ ] 共同住宅[ ] 事務所･店舗[ ] 併用住宅[ ] その他（　　　　　） | 床面積1階 ㎡2階 ㎡3階 ㎡延床面積 ㎡ | 工作物（　　　　　）H= ｍL= ｍ | 盛　土盛土高　　　　　　ｍ盛土面積　　　　　㎡盛土量　　　　　　m3 |
| 備　考　　 |
| 決　　裁 | 受　付 |
| 部長 | 課長 | 課長補佐 | 係長 | 係 | 担当者 |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 許可条件 | 許　　　　　　可 |
|  | 　　　　　　　　　　年　　　月　　　日第　　　　　　　号 |

**申請に当たっての注意事項**

1. 法第76条第１項の要旨

土地の形質若しくは建築物その他工作物の新築、改築若しくは増築を行い、又は法令で定める移動の容易でない物件の設置若しくは堆積を行おうとする者は、市長の許可を受けなければなりません。

[土地の形質の変更]とは、宅地宅盤の切盛、区画割の変更をさします。

[建築物]は、建築確認申請を受ける時、法第76条第１項の許可を必要とします。

[工作物の新築等]とは、土留、擁壁、ブロック塀、水路等の新築、改築等をいいますが、建築基準法施行令第138条に規定するものについては、別途建築確認申請が必要です。

[移動の容易でないもの]とは、５トン以上の物件です。

上記以外のもので、該当するか分からないものについては、施行者又は恵那市へ相談してください。

1. 提出書類（正本１部、副本２部提出）

　添付資料

（１）　位置図

（２）　敷地内における建築物の位置を表示する図面（縮尺500分の１以上）

（３）　二面以上の建築物等の断面図（縮尺200分の１以上）

（４）　建築物等の平面図（縮尺100分の１）

（５）　建築物等の立面図（縮尺200分の１）

（６）　仮換地が指定されている場合は、仮換地指定図の写し

（７）　誓約書

（８）　確約書

（９）　行為場所が自己所有地以外の場合は、土地使用承諾書

（10）　その他参考となるべき事項を記載した図書（位置図等）

1. 申請に当たっての留意事項

①　土地区画整理事業の工事の進捗状況及び今後の予定又は使用収益における問題等もありますので、関係書類を作成する前に施行者又は恵那市と事前協議してください。

②　申請図書の修正は、必ず原図において行ってください。

③　建築確認申請の際に、提出する図面の内容と法第76条第１項の許可申請の内容に相違がないように注意してください。